

高速道路建設促進に関する決議

高速自動車国道を核とする高規格幹線道路網 14,000km は、地域の経済活動をはじめ、地域活性化や地域間の格差是正、さらには災害時の緊急輸送、救急医療の充実などに資するものであり、最優先に取り組むべき重要な社会基盤である。

現在、高速自動車国道の整備は、有料道路方式と新直轄方式により進められているが、その供用率は依然 6 割に過ぎず、足踏み状態が続いている。

高速道路はネットワーク化が図られてこそ、その効果を最大限に発揮するものであり、既存の高速道路の有効的な活用を促すためにも、高速道路ネットワークの早期整備を図るとともに、高速道路へのアクセス性を高める地域の幹線道路の整備を急ぐことが極めて重要である。

また、これらの道路整備が着実に推進されるよう、現行の道路特定財源の暫定税率を維持し、必要な道路整備財源を確保する必要がある。

よって、我々はここに総力を結集し、次の事項について実現を期するものである。

記

- 一、 高速自動車国道の整備計画区間 9,342km の早期完成を図るとともに、高規格幹線道路 14,000km のネットワークを早期に実現すること。

- 一、 受益者負担の原則を前提とする道路特定財源については、現行の暫定税率を維持するとともに、全額を道路整備費に充当すること。
また、地方への配分割合の引上げを図ること。

- 一、 高速道路の利便性向上のため、弾力的な料金設定を行うとともに、スマートインターチェンジの整備を積極的に推進すること。

- 一、 高速道路における交通渋滞・防災・安全対策等を推進すること。

- 一、 高速道路と一体となって高速交通体系を成す地域高規格道路の整備を促進すること。

以上、決議する。

平成20年2月20日

全国高速自動車道市議会協議会
第34回定期総会